

千葉県の結核医療体制確保に 向けた今後の方針について

千葉県健康福祉部疾病対策課

内 容

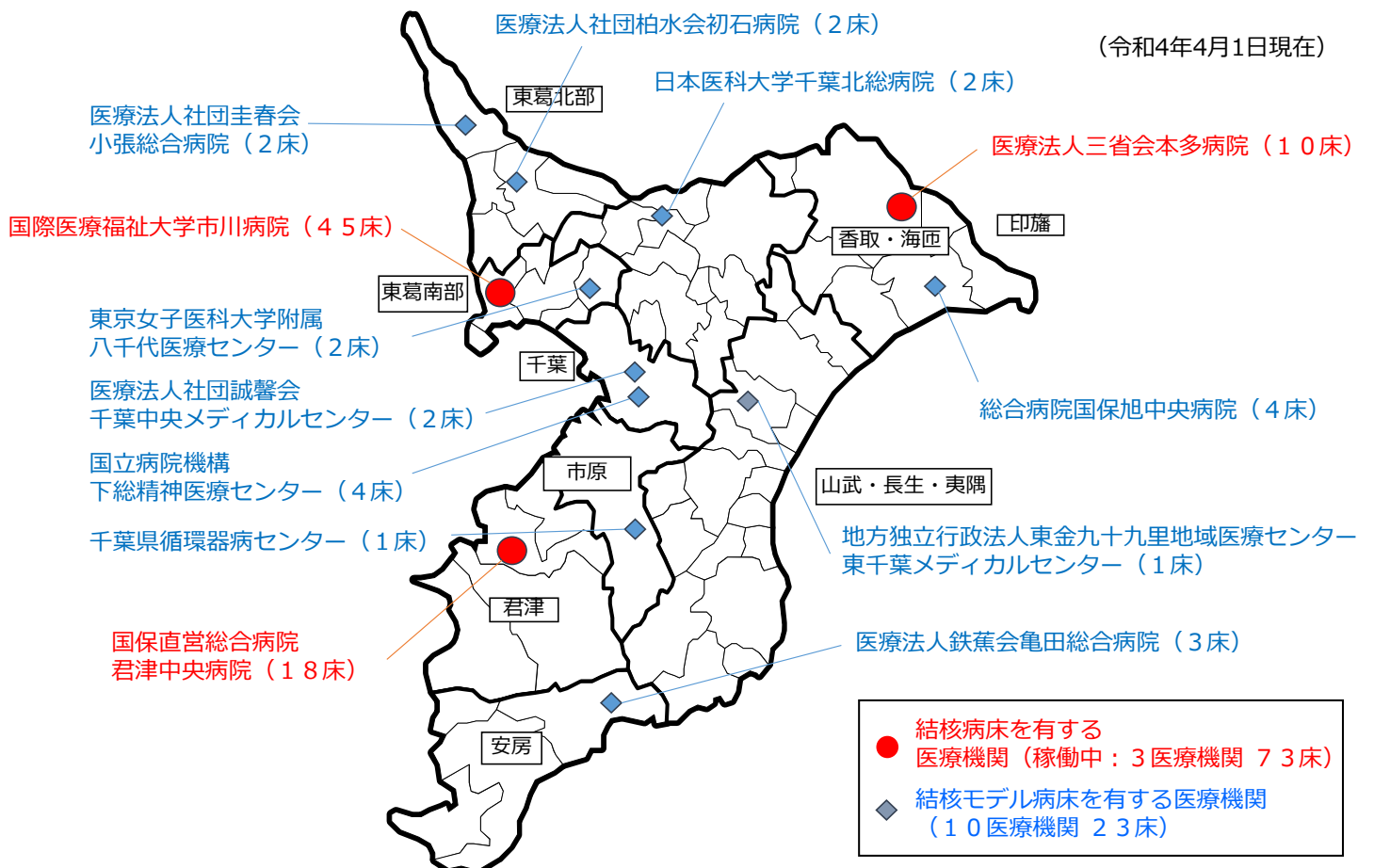
- ① 結核医療体制の現況
- ② 今後の方針（案）と課題

① 結核医療体制の現況

結核病床（※）及び結核モデル病床を有する医療機関

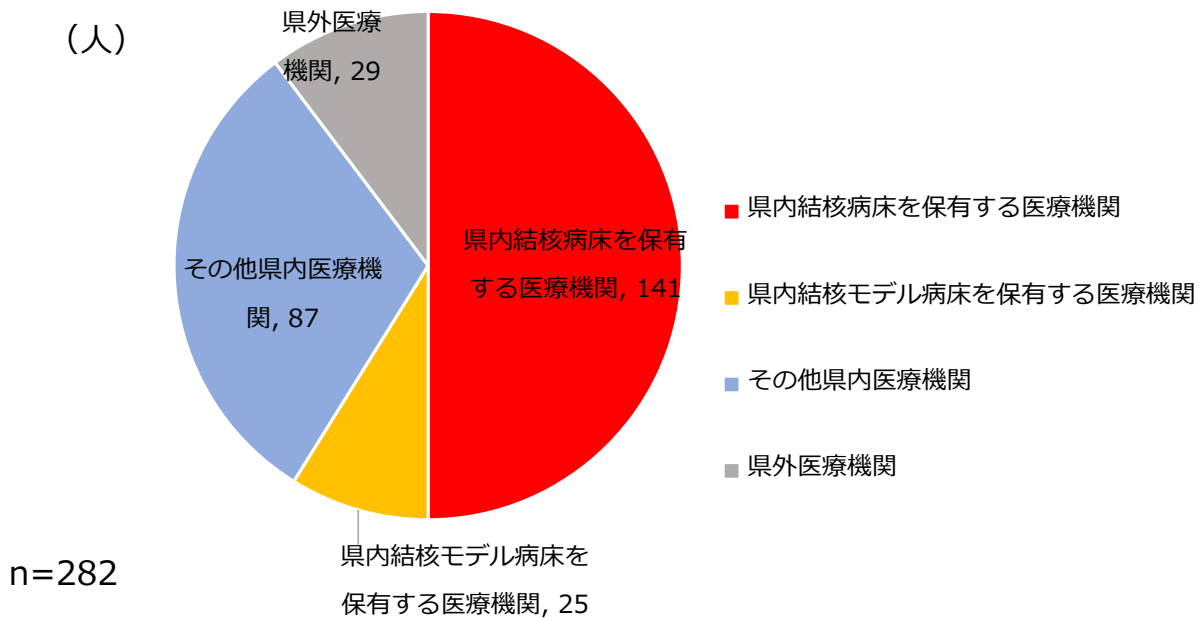
（※）休止中を除く。以下同様

（令和4年4月1日現在）



入院勧告を行った結核患者の入院先医療機関 (2021年1月1日～2021年12月31日)

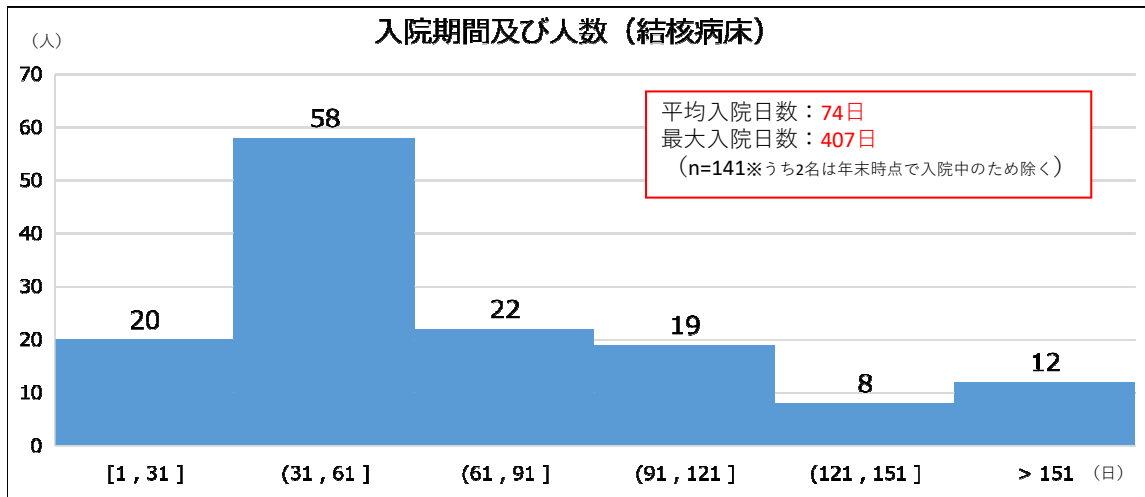
(疾病対策課調べ)



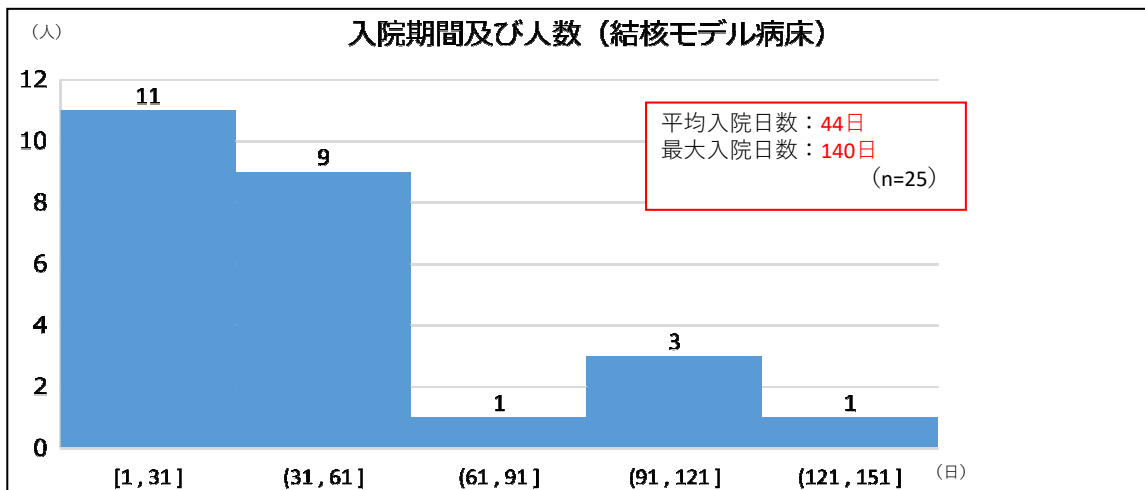
医療機関種類	延入院人数	うち基礎疾患有	うち死亡
県内結核病床を保有する医療機関	141	96	24
県内結核モデル病床を保有する医療機関	25	21	4
その他県内医療機関	87	76	16
県外医療機関	29	21	3

5

結核病床及びモデル病床における入院期間及び人数 (2021年1月1日～2021年12月31日)

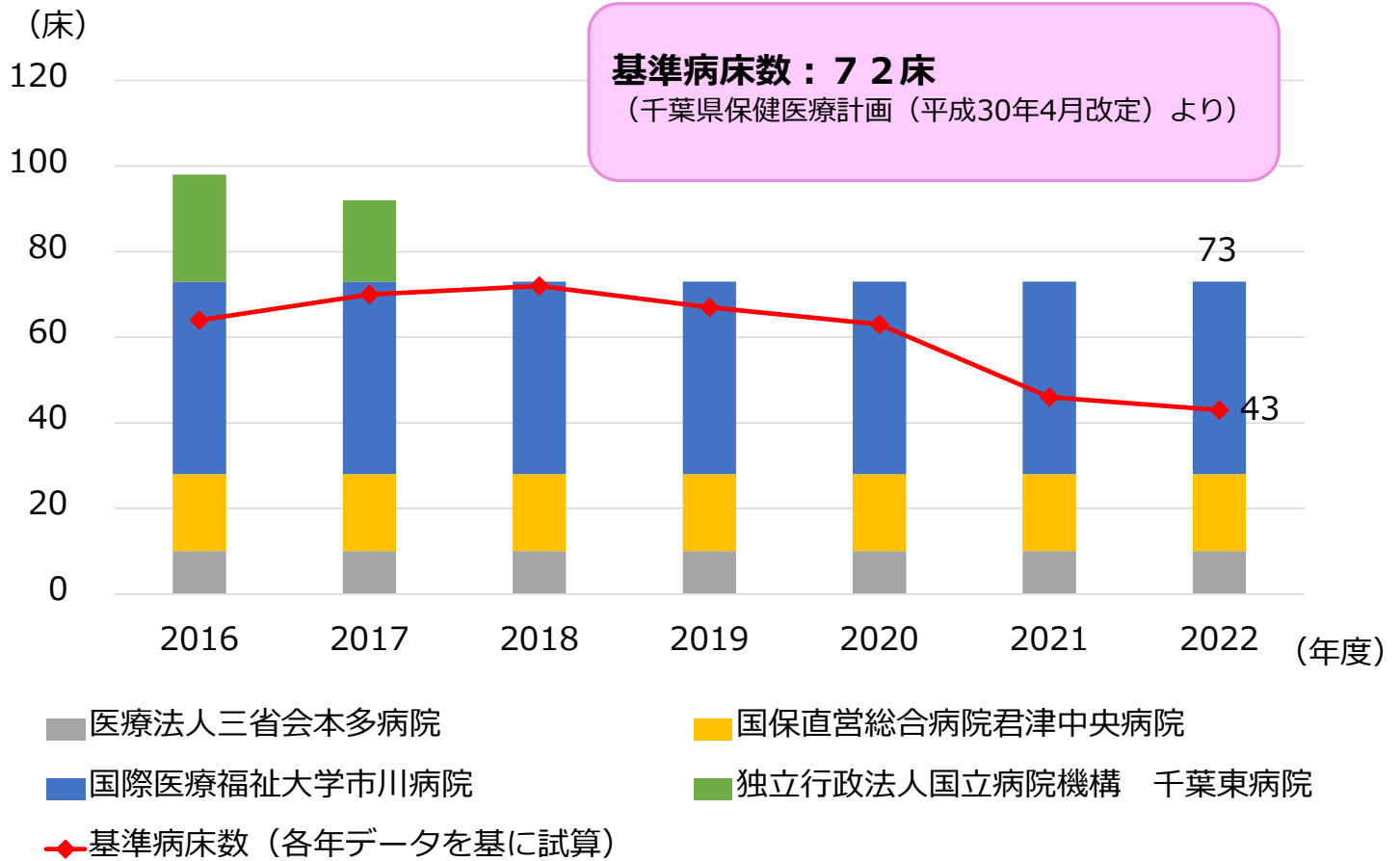


(疾病対策課調べ)



6

結核病床数及び基準病床数の推移



7

(参考) 結核病床に係る基準病床数

※医療計画における結核病床の基準病床数の算定について
(平成17年7月19日健感発第0719001号)

千葉県（令和3年データを基に試算した場合）

$$(0.50 \times 48 \times 1.2 \times 1.5) + 0 = 43 \text{床}$$

(A × B × C × D) + E

1日当たりの当該都道府県の区域内における法第19条及び第20条の規定に基づき入院した結核患者の数

法第19条及び第20条の規定に基づき入院した結核患者の退院までに要する平均日数

次に掲げる当該区域における法第12条第1項の規定による医師の届出のあった年間新規患者（確定例）発生数の区分に応じ、それぞれに定める数値

1（粟粒結核、結核性髄膜炎等の重症結核、季節変動、結核以外の患者の混入その他当該都道府県の区域の事情に照らして1を超え1.5以下の範囲内で都道府県知事が特に定めた場合にあっては、当該数値）

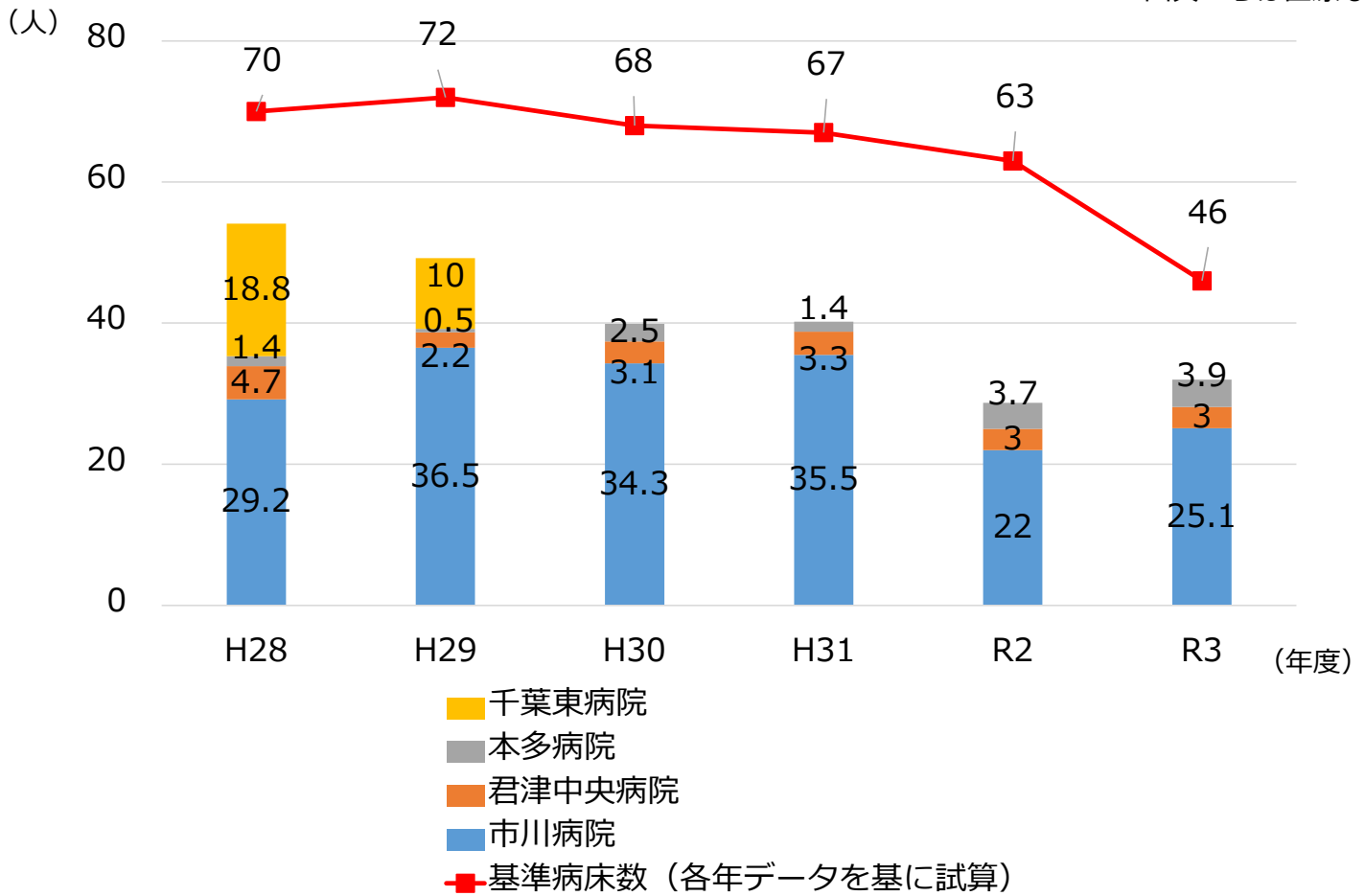
当該都道府県の区域内における慢性排菌患者（2年以上登録されており、かつ、1年以内に受けた検査の結果、菌陽性であった肺結核患者に限る。）のうち入院している者の数

0人～99人：1.8 100人～499人：1.5
500人～：1.2

8

結核病床を有する医療機関の一日当たり結核入院患者数

出典：ちば医療ナビ



9

結核モデル病床における合併症を有する入院患者の受入状況

	2019年	2020年	2021年
施設数	9	10	10
総入院患者数	44	41	20
1病院あたり平均受入患者数	4.9	4.1	2.0
(参考) 病院ごと受入患者最大数 (実績)	16	19	7
(参考) 病院ごと受入患者最小数 (実績)	0	0	0

結核患者収容モデル事業実績報告書 (厚生労働省提出) より

入院勧告に係る感染症病床での入院患者の受入状況 (応急含)

	2019年	2020年	2021年
施設数 (うち受入実績あり)	9(5)	10(7)	10(7)
総入院患者数	24	32	22
1病院あたり平均受入患者数	4.8	4.6	3.1

※結核病床・結核モデル病床を有する医療機関を除く

疾病対策課調べ

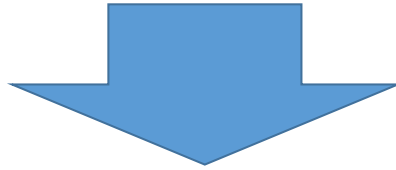
結核病床の運営は厳しい状況にある

<不採算医療>

- ・ 診療報酬が低い
- ・ 病床に対する運営費補助がない

<担い手不足>

- ・ 治療法がある程度確立（投薬治療）されており、興味関心が薄い



- ・ **適正な医療提供を図るために必要な病床数の確実な確保**
- ・ **治療にあたる医師の養成** が必要

② 今後の方針（案）と課題

今後の方針（案）概要

- ・ 必要な病床数の維持のため、結核病床を持つ医療機関に対し運営費補助事業を実施する。
- ・ 呼吸器疾患に関する研修事業の実施を通じて、若手医師の診療スキルを習熟させ、結核モデル病床を整備する医療機関等に派遣することで、地域の医療機関で結核患者を分散して受け入れられるようにする。
- ・ 必要病床数を踏まえながら、公立病院等における結核モデル病床等の確保を目指す。

	短期的対策	中期的対策	長期的対策
必要な病床数の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>結核病床を持つ医療機関に対する運営費補助（新規）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>公立病院等における結核モデル病床の確保</u> 	
	常に確保病床数の見直しを行いつつ、必要病床数を確保する		
治療にあたる医師等医療従事者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>呼吸器疾患診療医師研修・派遣モデル事業（新規）</u> ・ 結核病院内職員の外部研修促進補助事業 ・ 地域結核研修委託事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修修了医師を結核モデル病床を保有する医療機関等に派遣
	医師の診療スキルの習熟を通じ、結核患者の分散的な受け入れ及び診断の遅れの減少を目指す		
各種計画との兼ね合い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県結核対策プラン ・ 千葉県保健医療計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県感染症予防計画 	
	千葉県感染症対策審議会結核対策部会や結核病床・結核モデル病床を持つ医療機関等と連携しながら、適時検討を進めていく		

県全体で結核の早期発見及び継続的に治療が可能な体制の構築

①医療機関結核病床運営補助事業（案）

結核病床を維持・確保するため、時限的に病床確保に係る経費の一部を補助する。

事業概要

- 【補助対象】 県内の結核病床を保有する病院
- 【補助内容】 調整中
- 【補助期間】 単年（令和6年度以降、内容変更の可能性あり）

- ※ 短期的対策としての補助であること、基準病床数をもとに必要な病床数を検討していくことが前提
- ※ 新型コロナウイルス感染症等の他疾患の受け入れに転用した期間は補助対象に含めない
- ※ その他、内容は変更となる可能性あり

②呼吸器疾患診療医師研修・派遣モデル事業（案）

地域の医療機関で結核患者を分散して受け入れることができるよう、結核医療に精通した医師を養成、派遣する。

事業概要

【派遣元】 国際医療福祉大学市川病院

【実施規模】 2名（半年で1名ずつ）

【実施スキーム】

①国際医療福祉大学市川病院が研修に参加する医師を募集

②6カ月間国際医療福祉大学市川病院で研修を実施

（研修内容）

呼吸器疾患一般、結核と他の疾患の区別、治療法の実践

③派遣依頼があった場合に、研修を修了した医師をスポット派遣

④研修受講時の代替人員雇用等の費用

（研修を受講する医師の属する医療機関向け）の補助

【実施期間】 3年

15

③結核モデル病床確保の推進（案）

今後必要となる病床数を踏まえながら、公立病院を中心に結核モデル病床の確保を目指す。

確保状況

No.	病院名	病床数
1	総合病院国保旭中央病院	4床
2	医療法人社団柏水会初石病院	2床
3	医療法人社団圭春会小張総合病院	2床
4	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	3床
5	東京女子医科大学附属八千代医療センター	2床
6	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 東千葉メディカルセンター	1床
7	日本医科大学千葉北総病院	2床
8	医療法人社団誠馨会千葉中央メディカルセンター	2床
9	千葉県立循環器病センター	1床
10	独立行政法人国立病院機構下総精神医療センター	4床
	計	23床

6

➤ 必要病床数について

- ・ 確保病床数の検討や、今後の確保方針（結核病床中心から結核モデル病床中心への移行等）を検討し、令和5年度中を目途に結論を得る
必要がある

➤ 結核モデル病床の確保について

- ・ 必要病床数の検討が必要
- ・ 確保にあたっては公立病院等の協力が不可欠となる

➤ 結核モデル病床の稼働率の向上について

- ・ 地域の連携体制の構築が必要